

専 決 処 分

補正予算書及び補正予算説明書

令和3年4月

倉 吉 市

目 次

一般会計補正予算（第13号）	-----	1
住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）	-----	11

議案第43号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

令和3年4月19日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第6号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年度倉吉市一般会計補正予算（第13号）について、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

倉吉市長 石田 耕太郎

令和2年度倉吉市一般会計補正予算(第13号)

令和2年度倉吉市の一般会計補正予算(第13号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

(繰越明許費の補正)

第2条 繰越明許費の追加は、「第2表繰越明許費補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18. 繰入金		1,540,134	0	1,540,134
	1. 基金繰入金	1,506,273	△1,560	1,504,713
	3. 他会計繰入金	32,871	1,560	34,431
歳入合計		37,417,792	0	37,417,792

第2表 繰越明許費補正

(追加)

款	項	事業名	金額
			千円
3 民生費	1 社会福祉費	老人福祉一般（地域医療介護総合確保基金事業費補助金）	82,302
4 衛生費	1 保健衛生費	個別予防接種（新型コロナウイルス予防接種）	106,704
8 土木費	2 道路維持費	道路維持（建設）	5,300

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
18.繰入金	1,540,134	0	1,540,134
歳入合計	37,417,792	0	37,417,792

2. 歳入

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 財政調整基金繰入金	415,892	△1,560	414,332	1. 財政調整基金繰入金	△1,560	財政調整基金繰入金 △1,560
計	1,506,273	△1,560	1,504,713			

(款) 18. 繰入金

(項) 3. 他会計繰入金

5. 住宅資金貸付事業特別会計繰入金	27,710	1,560	29,270	1. 住宅資金貸付事業特別会計繰入金	1,560	住宅資金貸付事業特別会計繰入金 1,560
計	32,871	1,560	34,431			

繰越明許費に関する調書

(款) 3 民生費

(項) 1 社会福祉費

(目) 4 老人福祉費

(事業名) 老人福祉一般 (地域医療介護総合確保基金事業費補助金)

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければならぬと予想されるもの	予算成立後の事由により繰越さなければならぬもの	
18 負担金補助及び交付金 千円 82,302	千円	18 負担金補助及び交付金 千円 82,302	県から当該事業に対するの交付決定が遅れたことから、着工が遅れ、年度内完成が困難であると見込まれるため。
			事業概要
			・認知症高齢者グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所を整備する。
			事業完了予定時期
計 82,302	計	計 82,302	令和3年8月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	82,302	82,302			
年度内執行額					
繰越額	82,302	82,302			

繰越明許費に関する調書

(款) 4 衛生費

(項) 1 保健衛生費

(目) 3 予防費

(事業名) 個別予防接種(新型コロナウイルス予防接種)

関係予算額	左 の う ち		繰越事由
	その性質上繰越さなければならぬと予想されるもの	予算成立後の事由により繰越さなければならぬもの	
千円	千円	千円	国の補正予算に伴う補正であり、年度内完了が困難であることが予算作成時点から見込まれるため。
3 職員手当等 8,744		3 職員手当等 8,744	
7 報償費 25,344		7 報償費 25,344	
10 需用費 1,020		10 需用費 287	
11 役務費 37,641		11 役務費 33,773	
12 委託料 37,442		12 委託料 34,678	
13 使用料及び賃借料 3,840		13 使用料及び賃借料 3,840	
17 備品購入費 3,253		17 備品購入費 38	
計 117,284	計	計 106,704	事業概要 新型コロナウイルスワクチン接種のために必要な体制を着実に整備し、当該感染症蔓延予防のため、円滑な接種を実施する。 事業完了予定時期 令和3年9月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	117,284	117,284			
年度内執行額	10,580	10,580			
繰越額	106,704	106,704			

線越明許費に関する調書

(款) 8 土木費
 (項) 2 道路橋梁費
 (目) 2 道路維持費
 (事業名) 道路維持(建設)

関係予算額	左 の う ち		線越事由
	その性質上線越さなければ ならないと予想されるもの	予算成立後の事由により線 越さなければならぬもの	
千円	千円	千円	地元との通行規制の調整に不測の日数を要したため。(農耕用車両の通行に支障が生じない時期に調整したため)
10 需用費 6,330			事業概要
11 役務費 1,589			
12 委託料 56,542			
13 使用料及び賃借料 14,445			
14 工事請負費 82,656	14 工事請負費	5,300	
15 原材料費 11,815			
16 公有財産購入費 1,064			
18 負担金補助及び交付金 3,344			
21 補償補填及び賠償金 6,000			
26 公課費 21			
計 183,806	計	計 5,300	事業完了予定時期 令和3年5月

(千円)

	事業費	国県支出金	地方債	その他特定財源	一般財源
全体予算額	183,806		46,400		137,406
年度内執行額	178,506		41,700		136,806
線越額	5,300		4,700		600

議案第44号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

令和3年4月19日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第7号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和2年度倉吉市住宅資金貸付事業特別会計補正予算（第2号）について、次のとおり専決処分する。

令和3年3月31日

倉吉市長 石田 耕太郎

令和2年度倉吉市住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)

令和2年度倉吉市の住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ373千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ34,047千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3. 諸 収 入		5,767	373	6,140
	1. 貸付金元利収入	5,767	373	6,140
歳入合計		33,674	373	34,047

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1.住宅資金貸付事業費		28,276	1,373	29,649
	1.住宅資金貸付事業費	28,276	1,373	29,649
3.予備費		1,000	△1,000	0
	1.予備費	1,000	△1,000	0
歳出合計		33,674	373	34,047

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
3. 諸収入	5,767	373	6,140
歳入合計	33,674	373	34,047

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 住宅資金貸付事業費	28,276	1,373	29,649			373	1,000
3. 予備費	1,000	△1,000	0				△1,000
歳出合計	33,674	373	34,047			373	

2. 歳入

(款) 3. 諸収入

(項) 1. 貸付金元利収入

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 貸付金元利収入	5,767	373	6,140	1. 貸付金償還金	328	貸付金償還金 328 貸付金償還金(現年分) 628 貸付金償還金(滞納繰越分) △300
				2. 貸付金利子	45	貸付金利子 45 貸付金利子(現年分) 12 貸付金利子(滞納繰越分) 33
				計		
	5,767	373	6,140			

3. 歳 出

(款) 1. 住宅資金貸付事業費

(項) 1. 住宅資金貸付事業費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明									
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額								
				国県支出金	地 方 債	そ の 他												
1. 住宅資金貸付 事 業 費	28,276	1,373	29,649			373	1,000	10. 需 用 費	△130	消耗品費	△51							
								11. 役 務 費	△23	通信運搬費	△16							
										手数料	△7							
								13. 使用料及び 賃 借 料	△34	機械借上料	△34							
								27. 繰 出 金	1,560	一般会計へ繰出	1,560							
計	28,276	1,373	29,649			373	1,000											

(款) 3. 予備費

(項) 1. 予備費

1. 予 備 費	1,000	△1,000	0				△1,000			
計	1,000	△1,000	0				△1,000			